

令和5年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

本計画は、地域活性化の重点戦略として推進する「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を先導することで、災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、経済効果の増大や新たな産業の創出を図るものである。県・市町が連携・協力し、新しいライフスタイルの創出や、暮らしを支える基盤の整備を進め、持続的な発展が可能な活力ある地域づくりの実現を目指す。

② 総合特区計画の目指す目標

「安全・安心で魅力ある県土の実現 ～SDGsのフロントランナー～」

新東名高速道路等の高規格幹線道路を最大限活用し、内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、沿岸都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完による均衡ある発展を基盤として、環境と社会経済の両立した地域づくりを実現する。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（令和5年3月16日最終認定）

④ 前年度の評価結果

まちづくり等分野 4.6点

- (1) 日本の社会課題である防災・減災機能の充実強化、持続的な成長を目指すまちづくりの先駆的モデルとして、全般に各種取組の着実な進捗が見られる点は大いに評価できる。
- (2) 新しい産業創出について、コロナ禍後の活動活発化の一方で、燃料・資源の高騰、円安の進行など新規産業の立地や創出には厳しい状況となっている中、新成長産業や6次産業化の取組件数が増加している点が評価できる。
- (3) 新東名高速道路の整備に合わせた産業基盤、生活ネットワークの整備等については、各種支援を活用しながら順調に進展しているが、本構想の目標の一つ「新しいライフスタイルの実現」については、やはり既存市街地の再編や、住民の働き方・住まい方といった個々の意識が関わってくることから、その実現には時間を要すると考える。より多方面の分野と連携しながら、望まれるライフスタイル、あるべきライフスタイルの実現に向けて取組を進めることが望ましい。
- (4) 太陽光発電導入の促進は、脱炭素の動きとも関連して取組成果が期待される分野で

あり、導入促進の進捗とともに、導入後の評価や課題抽出も行っていたきたい。

(5) 県内全域を対象として様々な取組を進めているが、「県土の均衡ある発展」という大きな目的の下、各種取組の波及効果が県土のどの範囲に及び得るかというバランスの検討と、他方で意欲ある実施主体による取組を先導的モデルとして支援する、という二つの点を考慮しながら引き続き推進していただきたい。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

④(1)を踏まえた取組状況等

本県では、平成 25 年から防災・減災と持続的な地域成長が両立した「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を県の最重要施策として始動し、全国の先駆的モデルとして着実な進捗を図ってきた。

中でも、地震対策については、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、海岸防潮堤や避難タワー、命山などの整備を進めてきた結果、一昨年度までに、目標としていた想定犠牲者の 8 割減少を達成し、昨年度からは新たな「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」が始まったところである。



防潮堤整備状況

また、令和 4 年度からはフロンティアの新たな取組として、環境・経済・社会の統合的な向上を目指す「地域循環共生圏」の形成に着手し、脱炭素社会・SDGs のフロンランナーとして、持続可能な地域づくりを推進しており、昨年度は環境負荷の低減と地域経済の成長の両立を実現する 3 圏域を認定した。

令和 5 年度における先駆的事例としては、長大な砂浜と防災林を有する遠州灘沿岸において推進している「ふじのくに森の防潮堤づくり」のうち、袋井市分 5.35km を完成させた。この「ふじのくに森の防潮堤づくり」は地域の人々との協働で事業を進めており、地域の防災意識の向上や地域コミュニティの強化、自然に対する畏敬の念の醸成が図られている。また、防潮堤整備に使用した盛土材は、内陸部の工業用地の造成に伴い発生した約 60 万 m³の建設残土を有効活用することによりコストを大幅に縮減しており、地域間連携による優良モデルを構築している。

④(2)を踏まえた取組状況等

新しい産業の創出に当たっては、ポストコロナへの足取りを確かなものとするため、社会全体で進展するデジタル化や脱炭素の流れへの対応、人口減少や少子高齢化を踏まえた労働力の確保などにより、経済を持続的に発展させるため、新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉、ロボット、航空宇宙等の先端産業の創出に積極的に取り組んでいる。

静岡県三島市玉沢地区では、県の医療田園都市構想の一環として、成長性・将来性が期待できる医療系企業を誘致するため、健康関連産業の工場立地用地の基盤整備を実施した。既存の病院に隣接する荒廃農地を医療関係部品製造会社の工場用地として有効活用するための整備を行ったほか、営農継続中の農地の利便性を併せて向上させるため、農道機能を有する工場アクセス道路を農業関係部局で整備し、令和 5 年 11

月に完了した。

6次産業化の推進に当たっては、農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンターを設置し、経営改善意欲の高い事業者に対し、専門家を派遣することで、所得と雇用機会を確保する体制の構築や農林漁業者と中小企業者とのマッチング支援等を実施している。

「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」の推進区域に指定されている三島市の三ツ谷工業団地では、ワインボトル入り高級茶を製造販売する企業が、新たに製造工場を建設する。当地域の水質の良さに着目し、伊豆半島の玄関口となる三島を拠点に生産体制を拡大し、品質管理の維持向上につなげるとともに、国際的な衛生基準「SGS-HACCP（ハサップ）」認証を取得するクリーンルームで製造を行う。また、三島市を中心に従業員を雇用する予定で、同市周辺の茶葉を使った新商品の生産も視野に入れる。同社では既に浜松市産の天竜茶や静岡市葵区柅沢の茶などを使用した高級茶を販売しており、全国各地の高級旅館や料理店で取り扱われ、G20 大阪サミットでも振る舞われた。今後も外国人旅行客向けや贈答品、食事中的ワインやお酒に代わるノンアルコールドリンクとして需要増が期待されており、価格が低迷する茶に対して付加価値を高めて販売する手法として、茶業界から注目を集めている。



三ツ谷工業団地

④(3)を踏まえた取組状況等

新しいライフスタイルの実現に向けては、首都圏にはない豊かな自然や住環境を活かし、豊かで広い暮らし空間と職住一体の住まいを創出する「豊かな暮らし空間創生事業」を推進している。住宅地における基盤整備等の支援により、令和5年度は1地区19区画の住宅地を新たに認定したが、人口減少により新規住宅着工件数も減少し、民間開発業者にとって新たな宅地供給が難しい状況の中、人々の住まいに対する価値観、暮らし方、住まい方が大きく変化してきているため、新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するためのビジョン「住まい方ビジョン（仮称）」を、産学官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を今後行う計画である。

また、テレワーカーを始めとする“住む場所にとらわれない多様な働き方”の広がりや本県への移住・定住の増加につなげるため、首都圏での移住相談会の開催やホームページ等での情報発信、「移住・就業支援金制度」のPR等に取り組んだ。令和5年度は、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数が2,434人を記録したほか、NPO 法人ふるさと回帰支援センターにおける「移住希望地域ランキング（令和5年窓口相談者）」では、4年連続で全国1位となった。

さらには、住民の新たな働き方を支援するため、若者・女性にとって魅力ある雇用を創出することで、多彩なライフスタイルを選択できる地域づくりを実現することを目的として、若者・女性から人気の高い情報通信やデザイン等のサービス業の企業誘致策を強化している。令和5年度には、首都圏にオフィスを構える約41,000社に対

して進出意向調査を行ったほか、県東京事務所に企業誘致の専任職員を配置した。また、企業の進出費用に対する助成制度として「ICT・サービス関連企業進出事業費等補助金」を創設し、企業進出を後押しした。これにより、12社の誘致に成功した。

④(4)を踏まえた取組状況等

本県では、恵まれた日照環境という特性をいかし、太陽光発電の導入を促進しており、自然環境に与える負荷が少ない住宅や事業所等の屋根への太陽光発電設備等の導入拡大を図るため、共同購入事業の実施により設備導入費用を低減するなどの施策に取り組んでいる。この取組により、県内の太陽光発電（設備容量）は、令和元年度には211万kwであったが、令和4年度には250万kwとなり、3年間で18%増加した。

一方、自然環境の破壊や景観の阻害、災害リスクの増加が課題となっている、大規模太陽光発電施設の設置に関しては、県内の半数を超える市町が条例又はガイドラインにより無秩序な開発を抑制する方針を示したことから、県として、市町の参考となるガイドラインを平成30年に作成しており、設置の適正化に努めている。

④(5)を踏まえた取組状況等

「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」では、これまでに、県内で72区域（第1期）、13エリア（第2期）、5圏域（第3期）を認定し、内陸・高台部のイノベーションと沿岸・都市部のリノベーションを推進するとともに、内陸部と沿岸部、地域と地域を結ぶ連携軸を構築することで、バランスのとれた県土の均衡ある発展を後押ししてきた。

本県は東西に長く、様々な自然や歴史・文化・産業等の特徴的な個性を有しているが、これまでのフロンティアの取組により、東から西に広く事業が展開され、都市部はもとより中山間地域等においても新たな拠点やインフラの整備が進みつつある。

昨年度の先導的な取組としては、静岡県湖西市において、市内企業が運行するシャトルバスに市民が乗る新たな移動手段の仕組みを策定し、社会実装に向けた実証実験を開始した。企業の従業員向けのシャトルバスを市民の移動の足として活用する全国初の取組で、令和7年度以降の本格稼働に向けて、実証実験を継続していく。

また、静岡県焼津市では、港町において遊休資産となっていた漁具倉庫をリノベーションしながら、地域の特徴を活かしたワーケーションの推進による新たな賑わいを創出するユニークな取組を実現した。いずれも地域課題を解決する先進的な取組であり、今後は、これらの優良事例を横展開することで、県全体の発展につなげることを目指している。

さらには、地域間連携をテーマにした取組も続々と誕生しており、御前崎港（沿岸部）と静岡空港（内陸部）との拠点連携により、次世代交通ネットワークを構築し、産業集積や住環境整備、賑わいを創出する取組や、伊豆地域で発生した再生可能エネルギーを、遠く離れた内陸部（藤枝市）の工業団地の電力として活用するなど、フロンティアを活用した地域間の相互連携により、相乗効果をより高める地域振興策を今後も推進する計画である。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

地域活性化総合特別区域計画による事業を継続していくため、令和４年度に新計画の認定を受け、令和５年度から新計画に基づき事業を実施している。

新計画にて設定した数値目標（１）－①については、これまで取り組んできた「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」が、令和４年度で期限を迎えたことから、これまでの成果及び課題を踏まえ、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」を策定し、令和５年度以降の新たな数値目標を設定している。

また、数値目標（３）－２①及び（３）－２②は、実績値の算出に時間を要するため、定性的評価としている。

３ 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

① 評価指標

評価指標（１）：防災・減災機能の充実・強化 [進捗度 99%]

数値目標（１）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2023 において目標を達成したアクションの割合

1.4%（令和５年度）→ 21.6%（令和９年度）

[当該年度目標値 1.4%、当該年度実績値 1.4%、進捗度 99%、寄与度 50%]

数値目標（１）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

累計 22,416m（平成 25 年度～令和 3 年度）→ 累計 32,480m（平成 25 年度～令和 9 年度）

[当該年度目標値 25,780m、当該年度実績値 25,400m、進捗度 99%、寄与度 25%]

数値目標（１）－③：津波避難施設による要避難者カバー率

98.1%（令和 3 年度）→ 毎年度 100%

[当該年度目標値 100%、当該年度実績値 98.1%、進捗度 98%、寄与度 25%]

評価指標（２）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 [進捗度 88%]

数値目標（２）－①：企業立地件数

累計 419 件（平成 28 年～令和 3 年）→ 累計 450 件（令和 4 年～令和 9 年）

[当該年度目標値 累計 150 件、当該年度実績値 累計 99 件、進捗度 66%、寄与度 33%]

数値目標（２）－②：先端産業創出プロジェクト等による事業化件数

累計 540 件（平成 28 年度～令和 3 年度）→ 累計 714 件（令和 4 年度～令和 9 年度）

[当該年度目標値 累計 238 件、当該年度実績値 累計 233 件、進捗度 98%、寄与度 33%]

数値目標（２）－③：農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数

累計 1,119 件（平成 28 年度～令和 3 年度）→ 累計 1,140 件（令和 4 年度～令和 9 年度）

[当該年度目標値 累計 380 件、当該年度実績値 累計 382 件、進捗度 101%、寄与度 33%]

評価指標（３）－１：新しいライフスタイルの実現の場の創出 [進捗度 98%]

数値目標（３）－１①：豊かな暮らし空間創生住宅地区画数

累計 360 区画（平成 26 年度～令和 3 年度）→ 累計 720 区画（平成 26 年度～令和 9 年度）
[当該年度目標値 累計 500 区画、当該年度実績値 累計 379 区画、進捗度 76%、寄与度 50%]

数値目標（3）－1②：移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

1 年間の移住者数 1,868 人（令和 3 年度）→ 3,000 人以上（令和 9 年度）

[当該年度目標値 2,434 人、当該年度実績値 2,890 人、進捗度 119%、寄与度 50%]

評価指標（3）－2：脱炭素社会・SDGs の実現

数値目標（3）－2①：再生可能エネルギー導入量

52.3 万 k1（令和 2 年度）→ 75.6 万 k1（令和 9 年度）《定性的評価》

（参考指標）太陽光発電導入量 249.8 万 kW（令和 4 年度）→ 254 万 kW（令和 5 年 12 月）

再生可能エネルギー導入量の約 6 割を占める太陽光発電の導入については、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化しているものの、令和 5 年度に事業者用太陽光発電設備の導入助成を実施したこと等により、目標どおり進捗している。また、令和 4 年度には火力発電設備が木質バイオマス発電設備に燃料転換を行うなど、再生可能エネルギーの導入拡大は着実に進んでおり、目標達成に向け順調に推移している。

数値目標（3）－2②：県内の温室効果ガス排出量削減率

-20.1%（令和 2 年度）→ -38.2%（令和 9 年度）《定性的評価》

令和 5 年度は中小企業等の省エネ設備の導入を促進するため、支援制度を拡充するとともに、金融機関と連携して温室効果ガス排出削減計画書制度への参画支援を進めた。また、大幅な省エネ効果が期待できる ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に向けて、設計費の支援制度を設けるとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルポアプリ機能の充実や家庭のエコ診断の実施など家庭部門の対策を強化した。これらの取組によりエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入が進み、目標の達成に向けて着実な進捗を図っている。

評価指標（4）：暮らしを支える基盤の整備 [進捗度 102%]

数値目標（4）－①：高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率

71.4%（令和 3 年度）→ 84.7%（令和 9 年度）

[当該年度目標値 75.4%、当該年度実績値 75.4%、進捗度 100%、寄与度 50%]

数値目標（4）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

累計 83 件（平成 28 年度～令和 3 年度）→ 累計 90 件（令和 4 年度～令和 9 年度）

[当該年度目標値 累計 30 件、当該年度実績値 累計 31 件、進捗度 103%、寄与度 50%]

② 寄与度の考え方

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2023 において目標を達成したアクションの割合 [寄与度 50%]

[寄与度の考え方] 第 4 次地震被害想定に基づく津波対策等、防災・減災に関する取組の

本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けているため、三つの指標の案分ではなく、50%とした。

数値目標（１）－②： “ふじのくに森の防潮堤づくり” の整備延長 [寄与度 25%]

[寄与度の考え方] 数値目標（１）－①のアクションの一つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－③との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（１）－③： 津波避難施設による要避難者カバー率 [寄与度 25%]

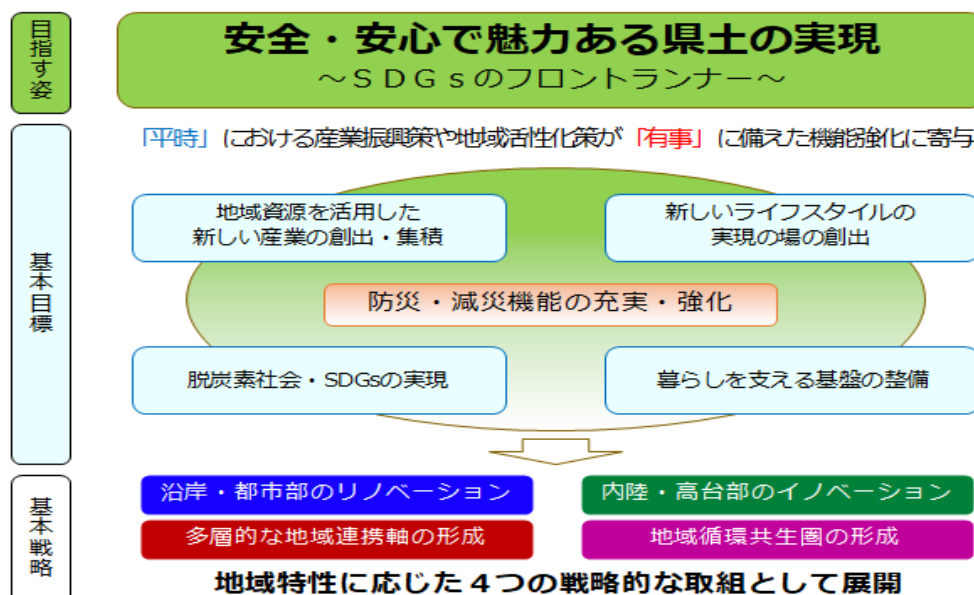
[寄与度の考え方] 数値目標（１）－①のアクションの一つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施する事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－②との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

評価指標（２）、（３）－１、（３）－２及び（４）の各数値目標の重要度は同程度のため、寄与度をそれぞれ均等とする。

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

平時においては予防防災対策や農林水産業等の地域産業を振興し、有事においては防災拠点機能と域内自給力を併せ持った先導的な地域づくりモデルの創出に向け、「防災・減災機能の充実・強化」、「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」、「脱炭素社会・SDGsの実現」及び「暮らしを支える基盤の整備」の政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、取組を牽引する先導的役割を果たす地域を抽出し、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」、「内陸・高台部のイノベーションモデル事業」、「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」及び「地域循環共生圏の形成モデル事業」の四つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。



具体的には、沿岸・都市部においては、巨大地震がもたらす津波等の自然災害から県民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、立地する企業の安全な場所への移転、浸水被害想定区域外の防災公園への物資供給拠点の併設や産業集積拠点の創出、交通インフラを活用した災害に強い工業・物流施設の整備、沿岸域を有する市町における既存施設や土地の利活用の促進等により、津波被害が想定される沿岸・都市部の新しい地域再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の農林水産物や地場産品のより一層の活用を促進する6次産業化の推進、交通インフラを活用した工業・物流施設の整備、新成長分野の取組の推進による新しい産業の創出、太陽光やバイオマスといった地域固有の再生可能エネルギーの活用による多彩なライフスタイルを実現する場やゆとりのある住空間の創出等に取り組み、沿岸域の企業や住民の受け皿となる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

さらに、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、本県が有する沿岸・都市部と内陸・高台部を連携する交通インフラ（新東名高速道路と東名高速道路のダブルネットワーク、駿河湾3港、富士山静岡空港等）を最大限活用し、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築する。

南海トラフ地震による甚大な被害が想定され、防災先進県として全国に先駆けた取組を進めてきた本県の地域づくりを、災害大国日本の大規模災害等の有事に備える防災・減災に対応した先駆的なモデルとすることで、我が国の持続的な発展の一翼を担っていく。

くわえて、地域循環共生圏の形成モデルとして、森林資源の循環利用や生態系の保全・再生といった地域特性に応じた地域資源循環モデルの創出、スマートシティ形成や地域交通の脱炭素化や建築物の省エネ化といった環境重視型のインフラ整備、太陽光やバイオマス等の活用による環境共生型の再生可能エネルギー等の導入促進、AI・ICT等を活用したスマート農林水産業の展開、ベンチャーやスタートアップ企業に対する支援等に取り組み、美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら自立・

分散型社会の形成と地域間連携により、防災減災の取組と併せ、住み続けられる持続可能な地域づくりを推進する。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール

(1) 評価指標「防災・減災機能の充実・強化」

評価指標の進捗度は 99%となり、おおむね計画どおり進捗した。

数値目標「地震・津波対策アクションプログラム 2023 において目標を達成したアクションの割合」は令和 5 年度に達成する予定であった工業用水道・水道施設の耐震化が一部未達成であったため、進捗度は 99%となっているが、おおむね計画どおり進捗している。耐震化が必要な 138 施設のうち 135 施設で耐震化が完了しており、残る 2 施設についても早期に耐震化を図っていく。

なお、「地震・津波対策アクションプログラム 2023」では、「令和 7 年度までの 3 年間で想定犠牲者の 9 割減災を達成し、その後も 9 割以上の減災を維持する」及び「令和 14 年度までの 10 年間で被災後生活の質的向上により、被災者の健康被害等の最小化を図る」という減災目標の達成に向け、各々のアクションの着実な実施に努めている。令和 5 年度までに 139 のアクションのうち 123 のアクションがおおむね順調に進捗している。

今後も引き続き、財政支援等により市町の取組を支援しながら、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。

数値目標「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」の進捗度は 99%となり、おおむね計画どおり進捗した。盛土材を中心とした資材や労務単価が上昇したことから、進捗遅れが懸念されたが、柔軟な予算流用及びコスト縮減に努めたことにより、着実な進捗を図った。

数値目標「津波避難施設による要避難者カバー率」の進捗度は 98%となり、一部の市町において、津波避難施設の用地整備が困難であることなどから、目標達成には至らなかったが、おおむね計画どおり進捗した。県独自に創設した「津波・地震対策等減災交付金」は、県と市町が一体となって津波避難施設等の整備を進めていく支援制度であり、令和 4 年度末を時限としていたが、地震・津波対策の更なる推進のため、令和 7 年度まで延長した。なお、当該交付金において、「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する津波避難路の整備及び外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組に対して補助率を嵩上げて支援した。さらに、災害時に個人の様々な特性に応じて適時適切に避難できるよう、個人ごとの避難計画である「わたしの避難計画」の普及促進に努めた。引き続き、技術支援及び「津波・地震対策等減災交付金」による財政支援を行うとともに、県民一人ひとりが「わたしの避難計画」を策定し、災害時の避難行動を明確にするなど、早期避難の意識醸成を行っていく。

(2) 評価指標「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」

評価指標の進捗度は 88%となり、おおむね計画どおり進捗した。

数値目標「企業立地件数」は進捗度 66%となり、進捗に遅れがみられた。新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に企業の設備投資が慎重であったため、令和 5 年度の企業立地件数は 47 件（累計 99 件）となったが、総合特区の支援措置や県や市町

独自の補助制度等による財政・金融支援にくわえ、企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地を推進した。その結果、経済産業省の令和5年工場立地動向調査の結果によると、本県の製造業等の立地動向は、立地件数が47件で全国3位となり、24年連続で全国5位以内となった。今後も、本特区における地域独自の支援策を活用し、地域の中核となるマザー工場や拠点化工場等の有力企業の立地支援強化や、首都圏・関西圏を中心とした県外企業へのアプローチ強化により、高い成長を目指す企業や有望企業を中心とした県外からの新たな企業誘致を推進していく。また、令和6年3月に発足した静岡県企業立地推進会議を主体として、県庁内での情報共有・連携強化にくわえ、開発事業者等とも連携を図ることで、魅力ある立地環境の整備に向けた更なる産業用地の確保を推進していく。

数値目標「先端産業創出プロジェクト等による事業化件数」は進捗度98%となり、おおむね計画どおりの進捗となった。令和5年度の先端産業創出プロジェクト等による事業化件数は132件（累計233件）であり、年間の目標件数（119件）を大きく上回っている。引き続き、産業支援機関や金融機関に対する県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進していく。

数値目標「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」は進捗度101%となり、目標値以上の進捗となった。令和5年度の取組件数は192件（累計382件）となり、目標値を上回った。県が県内10か所の農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンターを直接運営し、相談対応や専門家派遣を通じて、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを支援したほか、2地区で農産物加工処理施設の整備事業を実施した。また、農林水産物等の資源を活用する経営革新計画の認定や、フーズ・サイエンスプロジェクトによる製品化支援などにより、件数は着実に増加している。引き続き、農林漁業者等からの事業相談対応のほか、具体的な計画策定、専門家による指導助言、商品の出口支援や補助事業の活用等、一貫した対応に取り組んでいく。

(3)-1 評価指標「新しいライフスタイルの実現の場の創出」

評価指標の進捗度は98%となり、おおむね計画どおりの進捗となった。

数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」は進捗率76%となり、おおむね計画どおり進捗している。人口減少により新規住宅着工件数も減少し、民間開発業者にとって新たな宅地供給が難しい状況の中、1地区19区画の住宅地を新たに認定することができた。今後は、宅地造成計画、住環境の維持管理、コミュニティ形成等の理解を深め、新たな認定住宅地の掘り起こしを図るため、事業者等を対象にした研修会を開催するとともに、豊かな暮らし空間を体験できる現地見学会を開催する等、幅広い情報発信に一層力を入れる。また、少子高齢化など社会状況が変化し、コロナ禍を経て、人々の住まいに対する価値観、暮らし方、住まい方が大きく変化してきているため、新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するためのビジョン「住まい方ビジョン（仮称）」を、産学官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を行う。さらに、豊かな暮らし空間創生のため、仕事のある「プラス〇の住まい」や子育て

てしながら過ごしやすい住環境を取り込みながら、これらの魅力を発信していく。

数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」は進捗度 119%となり、目標値以上に進捗した。令和 5 年度の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数は 2,890 人となり目標値を大きく上回った。移住・定住を促進するため、「“ふじのくにに住みかえる” 静岡県移住相談センター」で相談業務を行ったほか、首都圏での移住相談会の開催やホームページ等での情報発信、「移住・就業支援金制度」の PR 等に取り組んだことで移住者数が増加した。また、令和 5 年の「NPO 法人ふるさと回帰支援センター」における「移住希望地域ランキング（窓口相談者）」では、本県が 4 年連続で全国 1 位となった。引き続き、テレワーカーを始めとする“住む場所にとらわれない多様な働き方”の広がりを本県への移住者の増加につなげていくため、SNS を活用した情報発信や対面とオンラインの双方を活用した相談対応など、移住検討者のニーズに合わせた取組を強化していく。

(3)-2 評価指標「脱炭素社会・SDGs の実現」

数値目標「再生可能エネルギー導入量」は着実に進んでいるが、大規模発電設備の導入に当たっては、地域住民や周辺環境等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要がある。太陽光発電の導入促進については、中小企業等を対象とした補助制度を設け支援するとともに、太陽光発電設備の適正な導入に向け、平成 30 年に公表したモデルガイドラインを広報し、市町のガイドライン作成に対する支援を行う。さらに、再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、エネルギー供給体制を従来の一極集中型から、災害に強い、地域の自立・分散型システムへの転換や、地域マイクログリッドの構築を進めるため、民間事業者の取組を支援する。

数値目標「県内の温室効果ガス排出量削減率」はこれまでの取組によりエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入が進み、目標の達成に向けて着実な進捗を図っている。今後は、中小企業を中心とした事業者の脱炭素経営転換を図るため、中小企業等の省エネ設備導入に対する支援や、金融機関・大学等と連携した温室効果ガス排出削減計画書制度への参画促進、ZEB 化の推進を行う。また、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルポアプリの普及強化や家庭での省エネ対策を指南する講座等を通じ、家庭部門の取組を促進する。

(4) 評価指標「暮らしを支える基盤の整備」

評価指標の進捗度は 102%となり、目標値以上の進捗となった。

数値目標「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率」は進捗度 100%となり、計画どおり進捗している。令和 6 年 3 月に（一）富士由比線富士川かりがね橋が開通したことで、交通渋滞の緩和、富士川東西地域間交流の促進等が期待される。今後は（国）473 号金谷御前崎連絡道路の令和 6 年度開通に向けて整備を進めるとともに、新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備について、中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけ、本県における道路ネットワークの充実を図っていく。

数値目標「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」は進捗度 103%となり、目標値以上の進捗となった。令和 5 年度の物流施設件数は 11 件（累計 31 件）となり目標値を上回った。ネット通販などの EC 取引が急ピッチで拡大している中、コ

コロナ禍による巣ごもり消費が拍車をかけ、物流需要が高まっている。物流施設に関する用地の問合せや県補助金の相談・活用が増えてきていることから、企業訪問などの誘致活動を継続して行う。今後も市町と連携し、有事においても重要な機能を発揮する広域物流拠点の立地を推進していく。また、新東名高速道路の延伸等、交通ネットワークの充実に合わせ、有事に強い広域ネットワークを構築していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業：該当なし

これまで提案した規制の特例措置は国と地方の協議により、協議した全ての提案について現行法で対応が可能であることが明確に示された。それにより、新たな事業手法や調整スキームが確立され、事業の円滑な推進が可能となり、取組の具体化が図られている。

② 一般地域活性化事業

②-1 木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和（廃棄物処理法）

ア 事業の概要

木質バイオマス発電に利用する森林資源や燃焼灰の廃棄物扱いの除外について、現行法で廃棄物として取り扱う必要はないことが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

小山町において、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立された。これにより、取組が迅速に進捗し、令和元年度に木質バイオマス発電施設が稼働した。当施設は、令和2年7月の火災により稼働停止していたが、再発防止対策を行った上で令和4年1月に復旧工事が完了し、令和4年度より売電事業を再開、令和5年度の稼働状況が順調であったので令和6年度から正式に再稼働となった。なお、令和5年度に予定していた売熱事業については、供給先の工事の進捗状況から、令和7年度からの開始予定となっている。

当施設は太陽光パネルを屋根に設置しており、太陽光発電も行っている。また、木質バイオマスを活用した次世代施設園芸を誘致しており、令和5年度はミックスリーフを生産する企業の建築工事（第1期）が完了した。さらに、有事の際には、避難所や隣接する工業団地へ電力供給する仕組みを構築することにより、災害に強く持続可能な分散自立型の地域づくりに取り組んでいる。これらの取組は、数値目標「再生可能エネルギー導入量」及び「企業立地件数」に寄与している。

②-2 6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和（六次産業化法）

ア 事業の概要

農用地区域内の6次産業化施設の設置について、現行法において用途の変更により対応可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

藤枝市では、農業法人の参入が促進され、荒廃農地を含む約4haで約2,000本が栽培される大規模オリーブ園が整備された。令和4年度には、同農園内において農園産のオリーブオイルやハーブ、地場産品を使った料理を提供する農家レストランが

オープンしている。当施設では、地域の生産者や住民と連携した農業や料理の体験イベントを開催しており、令和5年度はオリーブ園と農家レストランを活用した「オリーブの収穫祭」が開催され、県内外からの交流促進と地域農業振興の両立を図った。

オリーブ園を軸に、食と農、観光を組み合わせて、地域活性化の拠点づくりが進行しており、数値目標「6次産業化等の新規取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。



整備された農家レストラン（藤枝市）

②ー3 市街化調整区域における開発許可の特例（都市計画法）

ア 事業の概要

市街化調整区域における企業立地や住宅地等のための開発行為について、地方公共団体が現行法に適合すると判断すれば可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

市街化調整区域における工場等及び住宅地の開発に係る静岡県開発審査会の付議基準に「地域振興のための工場等の立地」及び「優良田園住宅に係る開発許可」を追加し、令和5年度は、本付議基準に基づき6件の工場等の立地、3件の住宅地開発が決定した。工場等の立地は、数値目標「企業立地件数」に寄与しており、住宅地開発は、数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。今後も開発の必要性について個別案件ごとに検討を行いながら、災害に強く魅力ある地域づくりを進めていく。

③ 規制の特例措置の提案 該当なし

令和5年度は、規制の特例措置の提案について照会した結果、協議条件が整う案件がなかったことから、国と地方の協議への提案は行わなかった。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数4件

＜調整費を活用した事業＞

該当なし

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

①ー1 「食と農」のアンテナエリア形成事業（社会資本整備総合交付金）

（令和5年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

新東名高速道路藤枝岡部IC周辺のアクセス道路を整備し、交通の安全性及び利便性の向上を図る。また、交通の要衝としての優位性や地域資源を活用し、広域物流施設や農家レストラン、農産物直売所、生産型市民農園等を整備することで、新たな地域産業の創出による賑わいづくりと地域活性化を促進する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

財政支援により新東名高速道路へのアクセス向上が図られたことから、広域交通網を活かした工業団地の整備が進捗した。工業団地は、全6区画が造成され、食料品や輸送用機器の製造業など6社の進出が決定しており、令和5年度までに5社が操業開始した。進出企業による建物・設備等の直接投資額は140億円、雇用者数は500人超、工場建設による経済波及効果は225億円、全社が操業を開始した場合、毎年100億円の経済波及効果を見込んでいる。また、農産物等の地域資源を活かした地域活性化策として、農業法人による大規模オリーブ園が整備され、農園内には、農園産のオリーブオイルやハーブ、地場産品を使った料理を提供する農家レストランがオープンしている。これらの取組は、数値目標「企業立地件数」、「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを最大限に活用し、工業団地の進出企業の操業に向けた支援を行う。また、交通の利便性や豊富な農産物等の地域特性を活かし、「食と農」をキーワードとした地域活性化策として、農家レストランや観光農園の整備を推進する。

①ー2 浜名湖西岸地区産業集積推進事業（社会資本整備総合交付金）

（令和5年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

湖西市において、浜名湖西岸の沿岸・高台部で土地区画整理事業により工業団地を整備する。また、沿岸から工業団地にかけて緊急輸送路や津波避難場所ともなるアクセス道路を整備し、有事に強い産業基盤及び生活環境の構築及び三河港等への交通ネットワークの充実等を図る。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

土地区画整理事業及びアクセス道路整備への財政支援により工業用地等の整備が進捗した。区画整理事業では、令和5年8月に30.5haの工業用地の造成が完了し、その造成地には車載用電池を生産する企業の立地が決定している。現在、ハイブリッド車用のバッテリーを生産する第2工場、電気自動車用のバッテリーを生産する第3工場の建設が進んでいる。第1工場は令和5年5月に完成し、令和6年2月より稼働している。

アクセス道路の整備は、湖西市役所付近と国道1号浜名バイパスを南北に結ぶ都市計画道路「大倉戸茶屋松線」において、工業用地と国道1号大倉戸ICを結ぶ約2.1km区間の整備が完了し、令和5年9月に開通した。

工業用地一帯は、「KOSAI Battery Park (コサイ・バッテリー・パーク)」と命名されており、アクセス道路についても「バッテリーロード」と呼ばれるなど、車載用電池の一大生産拠点として今後の発展が期待される。

区画整理事業やアクセス道路整備に伴う発生土は、防潮堤や命山等の整備に有効活用されている。また、企業進出により、1,000人以上の新たな雇用が見込まれるこ



工業用地の整備状況（湖西市）

とから、湖西市では、住宅取得の奨励金や空き家の活用により雇用者の移住・定住対策を推進している。これらの取組は、数値目標「企業立地件数」及び「津波避難施設による要避難者カバー率」に寄与している。また、数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを活用して事業の推進を図っていく。また、推進エリアで湖西市版 MaaS として取り組まれている「企業シャトル BaaS」や「行政手続のデジタル化」を推進し、地域交通の維持による生活の利便性を確保する。さらに、LINE を活用して有事の際の避難・被災情報の配信を行い、住民及び通勤者の安全・安心と利便性向上に資するサービス提供を推進する。

「企業シャトル BaaS」の概要

企業シャトル BaaS は、複数企業のシャトルバスを地域移動資源として活用するとともに、路線バスの補完機能を担うべく一般客の乗車を可能とするもので、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー、鉄道との連携・補完により、地域公共交通の維持継続と利便性向上を目指す取組。令和 2 年度から段階的に実証実験を重ねており、令和 5 年度はこれまでの実証実験の結果を踏まえながら、公共交通としての効率性（行政コスト）や沿線住民のサービス満足度（BaaS による公共交通カバー率向上）といった評価基準を策定し、令和 6 年度からの本格運行の可否を判断するための実証実験を実施した。

①ー 3 小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業（道路局所管補助事業）

（令和 5 年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

現在建設中の新東名高速道路（仮称）小山スマート IC に接続するアクセス道路を整備する。これにより、地域の物流及び交流の活性化が図られ、有事の際には輸送経路として活用することで、防災機能が強化される。また、本地域には、国際的なサーキット場である「富士スピードウェイ」があることから、富士スピードウェイ周辺に、地場産品販売所や物流施設等を設置するとともに自動車関連産業を集積し、地域の観光資源を活かしたビジネス観光拠点を創出する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

新東名高速道路（仮称）小山 PA の周辺の沿道整備が、財政支援により進捗したことで、富士スピードウェイ周辺の開発が進展した。富士スピードウェイと周辺一帯は、「富士モータースポーツフォレスト」として、モータースポーツとモビリティの体験型複合施設を整備しており、令和 5 年度は、小山町による 18ha、全 16 区画の造成工事が完了した。造成された区画には、レーシングチームガレージや温浴施設、レストラン等が建設される予定となっている。また、本区域と一体で開発する富士スピードウェイの隣接地では、令和 5 年 5 月に、モータースポーツ文化が体験できるレーシングチームガレージがオープンし、ガレージの見学ツアーや、各種イベントの開催を予定しており、これらの取組は、数値目標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や町の企業立地支援策などを活用して事業を推進していく。富士スピードウェイ周辺の開発では、温浴施設や地元食材を使ったレストランの建設も計画されている。富士スピードウェイでは、キャンプをしながらのレース観戦やドライビング教室など、レースファンに限らず大人から子供まで楽しめる新たな体験コンテンツを計画しており、年間 100 万人の来場者（現状 70 万人）を目指している。

本地域の周辺は、富士スピードウェイのほかにもアウトレットモールや富士山などの観光資源が集まっている。現在建設中の新東名高速道路（新御殿場 IC－新秦野 IC 間）が開通することで、東京から車で約 1 時間となることから、近い将来大きく変貌を遂げることが期待される。

② 税制支援：該当なし

「地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）」が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 10 件

③－1 沿岸・都市部のリノベーションモデル事業

ア 事業概要

津波被害が想定される沿岸域の既存施設や土地の利活用を促進するため、南海トラフの巨大地震により津波被害が想定される区域に立地する企業の安全な場所への移転や、移転後の空間を活用した農地再生の事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和 5 年度は 4 件の適用があった。浜松市では、蓄電所を建設し、系統用蓄電池を導入する事業に対して適用を受けた。再生可能エネルギーの発電可能量が増加し普及拡大を後押しすることで、数値目標「再生可能エネルギー導入量」に寄与している。

焼津市では、地場産業である水産加工会社の新たな生産拠点に対して適用された。既存の練り節製造に留まらず、他の水産加工会社との連携強化、新たな商品開発や販売の強化、新たな雇用の創出による地域活性化が見込まれるほか、本県の地場産業で

ある水産業の活性化にもつながる。企業立地が進んだことで、数値目標である「企業立地件数」に寄与している。

磐田市及び湖西市では、工場の新築・増築に対して適用された。完成した施設はそれぞれの市町と防災協定を結ぶことで一時的な避難場所として活用される予定である。有事の際の防災機能確保と地域住民の安全確保が図られたことで、数値目標「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤を始めとする沿岸部の防災・減災対策を推進するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、沿岸域の発展を推し進めていく。

③ー２ 内陸・高台部のイノベーションモデル事業

ア 事業概要

沿岸域の企業や住民の受け皿ともなる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりを促進するため、6次産業化の推進や市民農園の建設、観光拠点施設の整備により、特色ある農林水産物や地場産品をより一層活用する事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和5年度の申請は無かったが昨年度適用を受けた県外企業が御殿場市に飲料製造工場を開設した。採水から箱詰めまで工場内で行い、500mlペットボトルのミネラルウォーターとお茶を年間約2億本生産し、関東を中心に全国へ出荷する。同工場の屋根には発電容量1.5MWの太陽光発電システムを設置し、工場で使用する電力を賄うことで環境負荷の低減を図る。今回の事業により、地元で約30名の新規雇用を創出するほか、工業団地の企業が中心となる協議会が設立され、御殿場市と防災に関する協定を結ぶ予定である。有事における敷地の提供、住民等の避難者の受入れ等の災害対応を行うことにくわえて、独自の取組として災害発生時、避難民・被災者において可能な限り当企業生産の飲料水を地域住民に提供する災害時の対応を行っていく予定である。これらの取組により、企業立地が進んだことで、数値目標「企業立地件数」に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

内陸部に工業団地を整備するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、内陸部の発展を推し進めていく。

③ー３ 多層的な地域連携軸の形成モデル事業

ア 事業概要

有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出し、全国に

誇る災害に強い物流ネットワークを構築するため、IC 周辺地域等に物流関連施設の新規立地、増改築、設備の新規購入や更新を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和5年度は、6件の適用があった。企業立地が進んだことで数値目標「企業立地件数」及び「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」に寄与している。なお、本事業においては、令和5年度末に行った令和6年度の活用募集において既に1件の活用が決定している。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県内各地に物流施設を整備するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。更なる物流関連企業の立地により、広域物流拠点の創出を推し進めていく。

③ー4 地域循環共生圏の形成モデル事業

ア 事業概要

それぞれの地域の特性に応じて他地域と資源を補完し支え合うことにより、自立・分散型の社会を形成し、防災・減災の取組と持続可能な地域作りの先導的モデルの構築を図る事業の実施に必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和5年7月に利子補給金対象事業を初めて追加したため、令和5年度中に適用の申請は無かった。地域循環共生圏に適用されれば数値目標「再生可能エネルギー導入量」や「県内の温室効果ガス排出量削減率」に寄与する見込みである。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

環境と社会・経済が両立した地域作りの取組を創出するとともに、取組に寄与する拠点作りに対しては、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源の活用と循環を図り、持続可能な圏域の形成を推し進めていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

○ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

本県が独自で取り組む、防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくりの取組である。東日本大震災の教訓と新東名高速道路の本県区間開通を契機とし、3期15年（平成25～令和9年度）の構想に基づき推進している。

・第1期（平成25～29年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア推進区域【指定制度】

防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりを県内各地域へ拡大する取組である。平成28年度までに6次の指定を行い、現在、県内34市町72区域で取組が展開されている。令和5年度は、2区域で事業が完了し、累計60区域で事業が完了した。推進区域では、工業団地や農業・観光施設、生活と自然が調和した住宅地などが整備されている。新たな産業の創出や集積を図るための工業用地等の造成について、令和5年度は59haが造成され、造成面積の累計は394haとなった。造成した工業用地には154の企業が立地し、約6,000人の雇用が創出されたほか、51の企業と防災協定が締結されるなど、大きな効果を発現している。

・第2期（平成30～令和4年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア推進エリア【認定制度】

推進区域などの拠点間の連携を強化し、広域的な圏域づくりの先導的モデルを構築する取組である。令和4年度までに累計22市町13エリアを認定し、行政・民間・地域が連携して、ウィズコロナ・ポストコロナ、多様な人材の活躍、持続可能なまちづくり等にも通ずる、防災・減災と地域成長の両立及び多彩なライフスタイルの実現を図る、本県ならではの地域づくりが各地で展開されている。

【令和5年度 推進エリア取組事例】

静岡県焼津市では、焼津漁港内の漁具倉庫をリノベーションし、水産資源（食）・温泉・歴史文化と新たな働き方・楽しみ方の掛け合わせにより、多彩な人々が寄り集う、飲食・宿泊機能を備えたワーケーション拠点施設を整備した。

令和4年3月に完成した個室のシェアオフィスに続き、7月にフードコートが完成し、令和5年5月からはコワーキングスペースが本格稼働を開始した。フードコートでは、マグロやカツオの加工過程で生じる頭や尾、骨などの不可食部を肥料として栽培した米を使ったおむすび店が入るほか、焼津市の強みである食品加工技術を活かして地元14事業者が開発した「やいづキャンプ飯」のアンテナショップが入るなど、焼津市の地域資源を発信する場にもなっている。

また、令和5年度に、焼津市が「ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金」を活用し、本施設を核としたワーケーションプランの検討に向けたモニターツアーを実施するほか、マルシェなどの地域交流イベントを開催するなど、地域内外の人々の交流活性化の場としての活用を進めている。

令和6年度中に、宿泊施設及び物販等のテナントスペースも完成する予定であり、コロナ禍による一過性のブームでは終わらない、持続可能なワーケーション



リノベーションした漁具倉庫



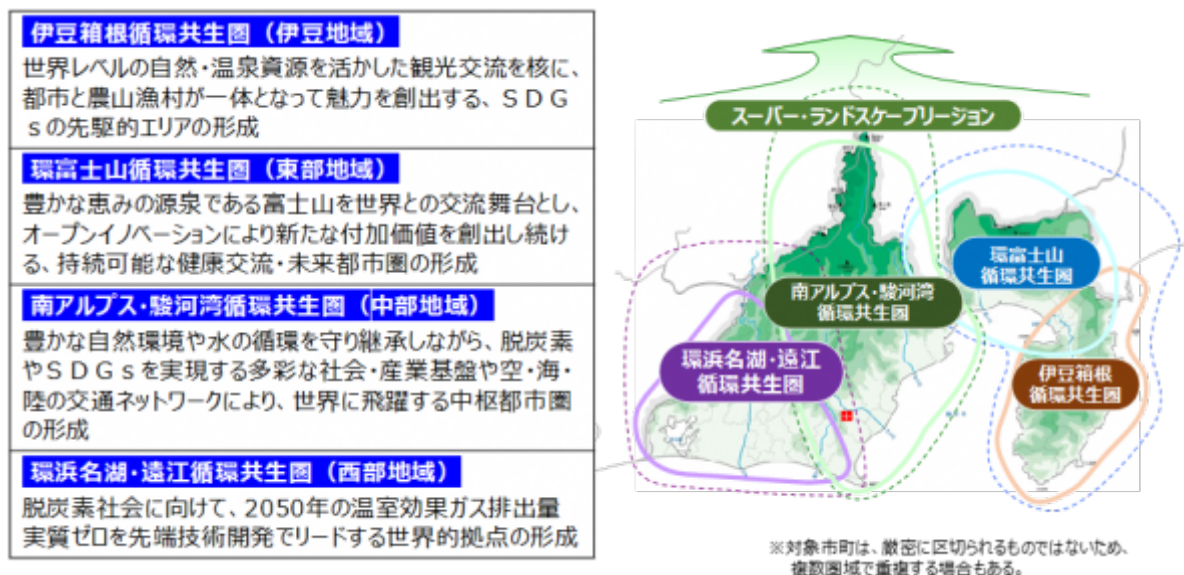
ワーケーションモニターツアー

ションのモデルとなることが期待される。

・第3期（令和4～令和9年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏【認定制度】

環境と社会・経済の両立した地域づくりを目指し、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより地域の活力が最大限発揮されるという考え方にに基づき、持続可能な地域づくりの先導的モデルを構築する取組である。令和5年度は、第2次認定として7市町による3圏域を認定した。地域循環共生圏では、脱炭素社会や循環型社会などSDGsの先導モデルとなる地域づくりに向け、計画策定や取組支援により、伊豆、東部、中部及び西部の4圏域で「地域循環共生圏」を形成する取組を支援している。



【令和5年度 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定一覧】

市町	名称	目指す姿
藤枝市 南伊豆町 松崎町 西伊豆町	駿河湾横断広域地域循環共生圏	離れた地域が支え合い、一体となってカーボンニュートラルを推進する自立・分散型地域
牧之原市 菊川市	牧之原・菊川お茶の郷地域循環共生圏	茶の魅力を最大限活用しながら、生産性向上と農地再生を図りつつ、茶業・農業を起点とした新たな産業を創出するゼロカーボン実現圏域
川根本町	南アルプスかわね地域循環共生圏	世界に誇る雄大な自然環境のもと、しごと・ひと・まちをコラボレートしながら、まち総動員で地域活力を創り出し世界とつながる集約型まちづくり

【令和5年度 地域循環共生圏認定事例】

令和5年度に認定された「駿河湾横断広域地域循環共生圏」は、駿河湾を跨ぐ離れた自治体間で、電力の地域間流通を軸に連携する画期的な取組である。本取組では、伊豆西南海岸地域の3町（南伊豆町、松崎町及び西伊豆町）で創出した再エネ由来電力を内陸部の藤枝市の工業団地で利用することで、売電収益の一部を伊豆地域の住民に還元するとともに、工業団地の脱炭素化の推進を目指すものである。伊豆西南海岸地域3町は再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、木質バイオマス施設の整備も計画しており、更なるSDGsの取組や新たな観光・交通システム構築を推進する。物理的に離れた地域であっても、それぞれが有している地域資源の強みを活かして支え合うことで、一部の地域に負荷をかけることなく自立分散型の社会を実現する取組であり、県内他地域への横展開も期待されている。



・財政・金融・税制支援等

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、推進区域等に対して、財政・金融支援を行っている。企業立地や農業基盤整備等に対する支援を行っており、令和5年度は、工業用地の取得5件、工業用地の公共施設整備補助2件、中小企業への金融支援1件及び開発地周辺の農業基盤整備1件に対して活用された。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」及び「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」に寄与している。

税制支援について、企業の本社機能の移転等に関する事業に対して課税の特例等の優遇措置を講ずる「地方拠点強化税制」により支援を行った。国の支援措置にくわえ、全国トップクラスの減免率となる県税（事業税、不動産取得税）を優遇する不均一課税制度について、積極的に情報発信し制度の活用を促進した。その結果、令和5年度は、8件の計画を認定し、累計認定件数は89件で、全国1位となった。また、565人の雇用を創出し、累計で2,340人の雇用が創出されている。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。

7 総合評価

令和5年度における本特区の取組は、ポストコロナ社会に向け、県独自の様々な企業誘致策や支援制度を展開することで、62ha（累計409ha）の工業用地を造成し、17企業（累計161企業）の立地が進んだほか、900人（累計6,200人）の雇用が創出された。しかし、いまだコロナ禍の影響は完全に払拭できず、企業立地や住宅地の整備の進捗に若干の遅れがみられた

ことから、引き続き、特区制度を積極的に活用することで、安全安心で魅力ある県土づくりを推進する計画である。

本年度は、新総合特区計画の認定後初年度であることから、評価指標・数値目標については、これまでの防災減災と地域成長にくわえ、脱炭素社会・SDGsの実現に向けた取組を位置付けている。このため、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組については、時代の変化に応じこれらの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成を令和4年度から推進しており、昨年度までに地域循環共生圏に5圏域を認定した。

昨年度は、前述の再生可能エネルギーの地域間連携やカーボンクレジットを活用した人材育成・ビジネス創出など、地域資源の活用と循環を図る圏域整備の計画を策定しており、今後も脱炭素とSDGsの実現を目指す地域活性化総合特別区域のフロントランナーとして、市町等と連携し取り組んでいく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(1)－① 地震・津波対策アクションプログラム2023において目標を達成したアクションの割合	目標値		1.4%	5.0%	18.0%	19.4%	21.6%
		実績値		1.4%				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		99%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023(AP2023)」(南海トラフ巨大地震を想定した犠牲者の最小化・減災効果の持続化とともに、被災後も命と健康を守り、健全に生活できる社会の実現を基本理念とし、令和5年度から令和14年度までの行動計画として令和5年3月に策定)に基づく防災・減災対策の推進が不可欠であることから、地震・津波対策の取組の全体的な進捗を測るため、令和9年度末に目標の達成(完了)を予定しているアクションの割合を数値目標とする。 数値目標の達成に向け、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「地震・津波対策等減災交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		アクションごとに具体的取組及び達成すべき数値目標、達成時期を定めている。各アクションの達成見込を令和5年度までは2(1.4%)、令和6年度までは7(5%)、令和6年度までは25(18%)、令和8年度までは27(19.4%)、令和9年度までは30(21.6%)のアクションを達成目標としている。 なお、数値目標の算出方法は、当該年度までに目標達成を予定しているアクションの数÷アクションの総数139とする。 (達成を予定していたアクションのうち未達成のアクションについては、その進捗率を加味して算出する。)					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		【自己評価】 ・AP2023で設定した「1 令和7年度までの3年間で想定犠牲者の9割減災を達成し、その後も9割以上の減災を維持する」「2 令和14年度までの10年間で被災後生活の質的向上により、被災者の健康被害等の最小化を図る」という減災目標の達成に向け、各々のアクションの着実な実施に努めている。 ・令和5年度末において、139のアクションのうち123(89%)のアクションがおおむね順調に進捗している。 ・令和5年度末に達成する2アクションのうち1アクションが未達成となっている。工業用水の耐震化において、事業統合の施設改修と耐震工事との調整が必要があり未達成となった(138施設のうち135施設で耐震化が完了している。)。今後、整備方針を明確にし、計画的に耐震化を図る。 ・防潮堤の整備や津波避難施設の確保などハード・ソフトを組み合わせた津波対策、建物の耐震化、山・崖崩れに対する人家の保全のための施設整備などの取組を進めたことにより、令和4年度末時点の減災効果の試算結果は、レベル2の地震・津波で想定される犠牲者約105,000人に対し、約8割となる約83,000人減となった。 【今後の取組】 ・今後も引き続き、「地震・津波対策等減災交付金」により市町の取組を支援しながら、アクションプログラムを推進していく。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(1)―② “ふじのくに森の防潮堤 づくり”の整備延長	目標値		25,780m	27,980m	29,480m	30,980m	32,480m
		実績値	24,209m	25,400m				
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		99%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であることから、レベル1を超える津波に対応する防潮堤及び海岸防災林の整備を県・市町等が一体となって推進する“ふじのくに森の防潮堤づくり”について、令和9年度までの整備を予定している中東遠沿岸域20,500mと、浜松市沿岸域のうち保安林区間11,980mの合計延長である32,480mを数値目標とする。 数値目標の達成に向けて、県・市町・地域が一体となって、防潮堤の盛土に必要な土の確保や植樹作業を進める必要があるため、取組体制の充実を図るとともに国の農山漁村地域整備交付金等を活用して着実な事業進捗を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		中東遠沿岸域は、県と市が連携・協働し、市が公共事業等に伴い発生する土砂等を活用して防潮堤の嵩上げを行い、県が嵩上げ箇所に植栽を行うという役割分担のもと進めている。整備延長は、植栽完了を持って計上となる。そこで、市の整備計画をベースに、その翌年度に県が植栽を完了させる計画として、各年度の目標値を設定している。浜松市沿岸域は、令和2年度に完了しており、浜松市沿岸域の全延長11,980mと中東遠沿岸域の20,500mの合計延長である32,480mを令和9年度の目標値として定めている。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合の要因分析)		【自己評価】 ・浜松市沿岸域は、令和2年度に植栽を含め工事が完了した。 ・中東遠沿岸域では、関係各市が嵩上げを行う静岡モデル防潮堤の上に、県が治山事業により植生基盤盛土や植栽を行っている。令和5年度は盛土材を中心とした資材や労務単価が上昇したことから、進捗に遅れが生じ、進捗率は99%となっている。 【今後の取組】 ・令和6年度以降も引き続き、中東遠沿岸域の防潮堤整備を県と市が連携して進める。また、事業に必要な予算の確保に努めるとともに、コストの縮減を検討する。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(1)－③ 津波避難施設による要避難者カバー率	目標値		100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	98.1%	98.1%				
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		98%				
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業			本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠である。地震・津波から命を守るための「津波から逃げる」取組は、減災対策として最も重要であることから、「津波避難施設による要避難者カバー率」について、令和5年度に100%を達成するとともに令和9年度まで100%を維持することを目標とする。 数値目標の達成に向け、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策等交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等			令和5年度から令和9年度における沿岸21市町の津波避難施設の進捗について、「津波の要避難地区(津波浸水区域)で避難が必要になる人」に対する「津波避難施設整備等により、津波避難場所が確保された人」の割合を「静岡県地震・津波対策アクションプログラム」における令和2年度の実績97.9%を基準に、令和5年度に全ての「津波の要避難地区(津波浸水地域)の住民」の津波避難場所を確保(100%)するとともにそれを維持できるよう、目標設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)			【自己評価】 - 一部の市町において、津波避難施設の用地整備が困難であることなどから、目標達成に至らなかった。 - 令和元年度に津波避難場所の充足率の向上を含む防災・減災対策を推進するため、県が独自に「地震・津波対策等減災交付金」を創設した。当該交付金は、県と市町が一体となって津波避難施設等の整備を進めていく支援制度であり、令和4年度末を時限としていたが、地震・津波対策の更なる推進のため、令和7年度まで延長したところである。 - なお、当該交付金においては、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、津波避難路の整備や外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組について補助率を嵩上げて支援している。 - さらに、災害時に、個人の様々な特性に応じて適時適切に避難できるよう、個人ごとの避難計画である「わたしの避難計画」の普及促進も図っている。 【今後の取組】 - 令和6年度以降も、関係市町の施設整備計画を踏まえ、引き続き技術的助言及び当該交付金による財政支援を行い、目標達成を目指していく。併せて、県民一人ひとりが「わたしの避難計画」を策定し、災害時の避難行動を明確にすることで、津波避難施設に確実に避難することができるよう早期避難の意識を醸成するなど、市町と連携し、津波被害の軽減に努めていく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積			当初(令和4年)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	数値目標(2)－① 企業立地件数	目標値		累計150件	累計225件	累計300件	累計375件	累計450件
		実績値	52件	累計99件				
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		66%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積を図るための指標として、経済産業省の「企業立地動向調査」に基づく企業の立地件数を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、県外からの新たな企業の誘致や県内企業定着に取り組む。そのために、東京事務所を中心とした首都圏での取組や、県庁に配置した企業立地促進支援員による県内企業の投資動向把握等を行っていく。また、立地企業に対する補助金等支援策の充実・強化等の措置を講じる。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、主に新東名高速道路周辺等における工業団地整備が進んでいることから、これまでの実績を基に、年75件を目標値として設定した。なお、目標値は令和4年からの累計値とする。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		【自己評価】 ・総合特区の支援措置の活用や工業用地等の整備に係る県や市町独自の補助制度の創設等の様々な財政・金融支援にくわえ、企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業誘致に取り組んでいる。 ・本特区における地域独自の支援策である新規産業立地事業費助成(令和5年度実績見込37件4,682百万円)、地域産業立地事業費助成(令和5年度実績見込43件1,189百万円)、工業用地安定供給促進事業費助成(令和5年度実績見込2件32百万円)の活用等により、県外からの新たな企業の誘致や県内に拠点を有する企業の定着を進めるとともに、ふじのくにフロンティア推進区域等において産業用地の確保等を行っている。 ・数値目標である企業立地件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に企業の設備投資が慎重であったため、全体として事業の進捗が遅れがみられるものの、令和4年の企業立地件数は52件で全国第4位、令和5年は47件で第3位となり、24年連続で全国5位以内を維持している。 【今後の取組】 ・今後も、本特区における地域独自の支援策を活用し、地域の中核となるマザー工場や拠点化工場等の有力企業の立地支援強化や、首都圏・関西圏を中心とした県外企業へのアプローチ強化により、高い成長を目指す企業や有望企業を中心とした県外からの新たな企業誘致を推進していく。 ・また、令和6年3月に発足した静岡県企業立地推進会議を主体として、県庁内での情報共有・連携強化にくわえ、開発事業者等とも連携を図ることで、魅力ある立地環境の整備に向けた更なる産業用地の確保を推進していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(2)－② 先端産業創出プロジェクト等による事業化件数	目標値		累計238件	累計357件	累計476件	累計595件	累計714件
		実績値	101件	累計233件				
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		98%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、新しいビジネスや新成長分野の創出に係る取組の進捗が不可欠である。については、①ファルマバレープロジェクト、②フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト、③フォトンバレープロジェクト、④自動車産業における電動化・デジタル化推進、⑤ふじのくにCNFプロジェクト、⑥MaOIプロジェクト、⑦AOIプロジェクト、⑧ChaOIプロジェクト、⑨航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援といった9つのプロジェクトの合算値を目標値とする。数値目標の達成に向け、各プロジェクト等に関する助成や、コーディネーターの活動支援等を実施する。 【各プロジェクトの概要】 ①医療健康産業を集積するため、産学官金が連携し地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援するプロジェクト。 ②食品・ヘルスケア関連産業における新製品・サービスの開発を促進するため、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援するプロジェクト。 ③医療や次世代自動車など、あらゆる産業における光・電子技術の活用とデジタル化を促進するため、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援するプロジェクト。 ④カーボンニュートラルに向けた国の電動化目標や自動運転等のデジタル化の急速な進展に対応するため、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援。 ⑤CNF関連産業の創出と集積を図るため、産学官の連携により研究開発・中核人材育成の強化や製品開発を支援するプロジェクト。 ⑥マリンバイオテクノロジー等の先端技術の産業応用を促進するため、企業等の事業化の取組を支援するプロジェクト。 ⑦先端的な科学技術の活用による革新的な栽培技術開発を進め、農業の飛躍的な生産向上を図るとともに、産学官金の参画により農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進するプロジェクト。 ⑧茶の生産者や流通販売業者のほか、観光業者や食品事業等の様々な業種の協同による静岡茶の新たな価値の創造と需要の創出を支援するプロジェクト。 ⑨航空宇宙産業への中小企業の参入を促進するため、新規参入に必要な品質認証取得、設備投資や人材育成等の取組に対する支援。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		令和2年度までの実績(4カ年累計357件、年平均89件)を上回る年119件を目標として設定した。なお、目標値は令和4年度からの累計値とする。(9つのプロジェクトの数値を合算)					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		【自己評価】 ・令和4年度の先端産業創出プロジェクト等による事業化件数は101件であり、おおむね順調に推移している。 ・また、次世代自動車センター浜松やふじのくにCNF研究開発センターなどを中心とした各産業分野の支援プラットフォームにより、成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、情報共有から技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓までの一貫した支援を行った。 ・CNFでは、令和5年6月に、ふじのくにCNFフォーラムを環境、家電、自動車など様々な分野の企業が参画する新たな支援プラットフォームとして「ふじのくにセルロース循環経済フォーラム」に改組した。 ・また、CNF強化樹脂の自動車部材等への活用を目指し、静岡大学内に設置された「セルロース循環研究所」に自動車用部品の試作、リサイクル性の検証等について研究委託を行なった。 ・くわえて、高度なシーズを保有する国の産業技術総合研究所との共同研究により先端的な研究開発等を行う県内企業に対して新たに2件の助成を開始した。 【今後の取組】 ・引き続き、産業支援機関や金融機関への県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進する。 ・次世代自動車については、令和3年度に開催した研究会の報告書を踏まえ、カーボンニュートラルや乗用車の新車販売の全てを電動車とする国目標への対応などに向けて、次世代自動車センター浜松を中核支援機関として、企業間連携の強化、デジタル人材の育成・確保、脱炭素経営の推進等に引き続き重点的に取り組んでいく。 ・CNF関連では、令和5年度までのプロジェクト研究所等の研究結果を踏まえ、県産木材や県内で開発されたCNFを活用したコンセプトカーの製作、ビジネス実証実験を実施する。 ・医療機器分野では、初期投資への支援とともに、先進性や技術的困難度が高く、医薬品・医療機器産業を牽引する有望な取組の研究開発・事業化を支援し、新規事業への投資から事業化まで一貫した支援を行っていく。 ・さらに、新商品・新技術等の開発や地域産業の高度化、新産業の創出に寄与する事業等を対象とする利子補給制度の活用を引き続き企業に働きかけていく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(2)－③ 農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数	目標値		累計380件	累計570件	累計760件	累計950件	累計1140件
		実績値	190件	累計382件				
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		101%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、農林水産物の高付加価値化や新たなビジネスの創出に係る進捗を図ることが不可欠である。ついては、①県サポートセンター相談窓口による重点支援件数、②六次産業化・地産地消法に基づく計画認定数、③農商工等連携促進法に基づく計画認定数、④経営改革計画認定数(農林水産物関係)、⑤ローカルフードプロジェクト支援件数、⑥フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト製品化数(県マーケティング課調査)の合算値を目標値とする。 数値目標の達成に向け、上記①から⑥の関連事業を活用し、農林漁業者等の付加価値向上に向けた取組を支援する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		これまでの実績を踏まえ、その水準を維持することとして、年190件を目標値として設定した。なお、目標値は令和4年度からの累計値とする。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		【自己評価】 ・県が10か所の農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンターを直接運営し、相談対応や専門家派遣を通じて、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを支援したほか、2地区で農産物加工処理施設の整備事業を実施した。 ・また、農林水産物等の資源を活用する経営革新計画の認定や、フーズ・サイエンスプロジェクトによる製品化支援による事業化が促進され、付加価値向上に向けた取組件数は順調に推移している。 【今後の取組】 ・農林水産物等の資源を活用する新事業や付加価値を創出する取組の促進においては、農林漁業者を始め地元企業などの多様な主体の参画が重要なため、各サポートセンターにおける関係者のネットワーク形成を強化する。 ・引き続き、農林漁業者等からの事業相談対応のほか、具体的な計画策定、専門家による指導助言、商品の出口支援や補助事業の活用等、一貫した対応に取り組んでいく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3)－1 新しいライフスタイルの実現の場の創出			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(3)－1① 豊かな暮らし空間創生 住宅地区画数	目標値		累計500区画	累計550区画	累計600区画	累計660区画	累計720区画
		実績値	累計360区画	累計379区画				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		76%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、自然と調和したゆとりある暮らし空間を区画単位で面的に捉えることが重要である。そのため、壁面後退によるゆとりある空間の形成や、「家」と「庭」だけでなく「COMMONスペース」も生活空間に取り込むことで良好な住環境や地域コミュニティが維持できる「豊かな暮らし空間創生住宅地」の認定区画数を数値目標として設定する。 “ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る。 市町や事業者を対象とした研修会の開催や、ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、アドバイザーの派遣やふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地整備に対する助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		これまでの実績を踏まえ、その水準を維持することとして、令和7年度までは年50区画を目標値として設定し、令和8年度以降は年60区画として設定した。なお、目標値は平成26年度からの累計値とする。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		【自己評価】 ・人口減少により新規住宅着工件数も減少し、民間開発業者にとって新たな宅地供給が難しい状況の中、令和5年度は1地区19区画の住宅地を新たに認定した。 ・宅地造成計画、住環境の維持管理、コミュニティ形成等の理解を深め、新たな認定住宅地の掘り起こしを図るため、事業者等を対象にした研修会を開催するとともに、豊かな暮らし空間を体験できる現地見学会を開催することが必要である。 【今後の取組】 ・住宅地の宅地造成計画等に関するアドバイザーの派遣や許認可等の手続に関する市との事前調整などにより、事業者を支援する。 ・現地見学会の開催やホームページ等の活用により、事業の趣旨や完成した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例等の幅広い情報発信に一層力を入れる。 ・事業者への個別訪問による豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請に取り組む。その際、遊休地等事業実現の可能性がある土地の情報があれば併せて周知する。 ・豊かな暮らし空間創生のため、仕事のある「プラス0の住まい」や子育てしながら過ごしやすい住環境を取り込みながら、これらの魅力を発信していく。 ・少子高齢化など社会状況が変化し、コロナ禍を経て、人々の住まいに対する価値観、暮らし方、住まい方が大きく変化してきているため、新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するためのビジョン「住まい方ビジョン(仮称)」を、産学官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を行う。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3)－1 新しいライフスタイルの実現の場の創出			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(3)－1② 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	目標値		2,434人	2,717人	3,000人	3,000人以上	3,000人以上
		実績値	2,634人	2,890人				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		119%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、“ふじのくに”ならではの新たなライフスタイルを実現しようとする人を増やすことが必要である。そのため、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の人数を数値目標として設定し、「新しいライフスタイル実現の場の創出」の進捗を測る。数値目標の達成に向け、“ふじのくに”ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した暮らし環境の魅力を情報発信するため、首都圏での移住相談会やセミナーの開催、ホームページの充実等を行う。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数を数値目標としている。これまでの実績及び移住者数が毎年増加していることを踏まえ、令和7年度に年間3,000人の目標設定とした。なお、令和8年度以降は3,000人以上を目指すこととしている。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		【自己評価】 ・移住・定住を促進するため、「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」で相談業務を行ったほか、首都圏での移住相談会の開催やホームページ等での情報発信、「移住・就業支援金制度」のPR等に取り組んだ。 ・令和4年度は、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数が2,634人、移住相談件数が13,496件と、いずれも過去最高となった。また、「NPO法人ふるさと回帰支援センター」における「移住希望地域ランキング(令和5年窓口相談者)」では、4年連続で全国1位となった。 【今後の取組】 ・今後も、テレワーカーを始めとする“住む場所にとらわれない多様な働き方”の広がりを本県への移住者の増加につなげていくため、SNSを活用した情報発信や対面とオンラインの双方を活用した相談対応など、移住検討者のニーズに合わせた取組を強化していく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3)－2 脱炭素社会・SDGs の実現			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(3)－2① 再生可能エネルギー導 入量	目標値		65.3万kl	66.7万kl	72.7万kl	74.2万kl	75.6万kl
		実績値	61.0万kl	令和7年3月公表				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		—				
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業			本特区の政策課題である「脱炭素社会・SDGsの実現」の達成に向け、再生エネルギー導入量を数値目標とする。 数値目標の達成に向けては、各市町や民間企業が実施する自立・分散型の社会形成や地域特性に応じた持続可能な地域づくりの先導的モデルの構築を図る以下の取組を支援する。 ・各家庭や事業所への太陽光発電設備の導入促進 ・小水力やバイオマス等地域の特色を活かした発電設備・熱利用の導入促進 ・未利用資源の有効活用の促進					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等			風力発電やバイオマス発電について、施設導入計画に合わせて積み上げている。その他の太陽光発電等については、年度別導入計画の把握が難しいことから過去の推移等を元に設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合の要因分析)			【自己評価】 ・太陽光発電の導入については、令和5年度に事業者用太陽光発電設備の導入助成を実施したこと等により、目標どおり進捗しているが、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化している。 ・令和4年度に火力発電設備が木質バイオマス発電設備に燃料転換を行うなど、再生可能エネルギーの導入拡大が進んでいるが、大規模発電設備の導入に当たっては、地域住民や周辺環境等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要がある。 【今後の取組】 ・事業者用太陽光発電設備の導入について、引き続き中小企業等を対象とした補助制度を設け支援する。また、太陽光発電設備の適正導入を図るため、平成30年に公表したモデルガイドラインを広報するとともに、市町が独自のガイドラインを作成する場合には支援していく。 ・再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進を図るとともに、エネルギー供給体制を従来の一極集中型から、災害に強い、地域の自立・分散型システムへの転換や、地域マイクログリッドの構築を進めるため、民間事業者の取組を支援する。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3)－2 脱炭素社会・SDGs の実現			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(3)－2② 県内の温室効果ガス排出量削減率	目標値		-27.0%	-29.8%	-32.6%	-35.4%	-38.2%
		実績値	令和7年2月公表	令和8年2月公表				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		—				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「脱炭素社会・SDGsの実現」の達成に向け、県内の温室効果ガス排出量削減率を数値目標とする。 数値目標の達成に向けて、「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」の重点施策として、中小企業等脱炭素化推進支援、建築物・住宅の省エネ化の推進、脱炭素型ライフスタイルへの転換などを掲げる。 中小企業等脱炭素化推進支援については、省エネ設備を導入する際の補助制度の新たな創設や、低利子融資制度の拡充、専門家の派遣の拡充や相談窓口の設置を行う。また、建築物・住宅の省エネ化の推進については、新築のZEB化などに対する助成制度の創設、脱炭素型ライフスタイルへの転換として、スマートフォン等のアプリ「クルポ」の機能充実、家庭でのエネルギー使用状況を見える化する「うちエコ診断」などを実施する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」(令和4年3月策定)において、県内の温室効果ガス排出量削減率を令和12年度に平成25年度比△46.6%として目標値を設定しており、計画策定当時の現状値から2030年度の目標値まで毎年度一定の削減率となることを想定して、令和9年度の目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		【自己評価】 ・「県内の温室効果ガス排出量削減率(平成25年度比)」及び「エネルギー消費量(産業＋運輸＋家庭＋業務部門)削減率(平成25年度比)」は、エネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などが進み、目標の達成に向けて進捗を図っている。 ・中小企業等の省エネ設備の導入を促進するため支援制度を拡充するとともに、金融機関と連携して温室効果ガス排出削減計画書制度への参画支援を進めた。また、大幅な省エネ効果が期待できるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化に向けて、設計費の支援制度を設けた。さらに、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたスマートフォン等のアプリ「クルポ」の機能の充実や家庭のエコ診断の実施など家庭部門の対策を強化した。 【今後の取組】 ・中小企業を中心とした事業者の脱炭素経営転換を図るため、中小企業等の省エネ設備導入に対する支援や、金融機関・大学等と連携した温室効果ガス排出削減計画書制度への参画促進、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の推進を行う。また、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたスマートフォン等のアプリ「クルポ」の普及強化や家庭での省エネ対策を指南する講座等を通じ、家庭部門の取組を促進する。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(4)－① 高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率	目標値		75.4%	84.7%	84.7%	84.7%	84.7%
		実績値	71.4%	75.4%				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		100%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、物流ネットワークの充実に資する交通インフラを整備することが重要であるため、高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、市町との連携を図りながら、地元調整を含めた事業調整を進めていくことで、計画通りの整備を推進する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路の計画区間のうち、供用した道路延長の割合である。 令和9年度までの開通予定延長に基づき、各年度の目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		【自己評価】 ・(一)富士由比線富士川かりがね橋が、令和6年3月に開通し、目標を達成することができた。 【今後の取組】 ・(国)473号金谷御前崎連絡道路について、令和6年度の開通に向けて整備を進めるとともに、新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備を中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけ、道路ネットワークの充実を図っていく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(4)－② 国及び県の助成制度等 を利用して建設された物 流施設件数	目標値		累計30件	累計45件	累計60件	累計75件	累計90件
		実績値	20件	累計31件				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		103%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、効率化・高度化につながる物流施設の立地が重要である。このため、国の総合特区利子補給金及び県や市町の企業立地補助金等の助成制度等を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定する。 物流施設の建設により、地域の中小企業や商店等における物流の効率化・高度化が進むことで経営基盤が強化され、地域経済が発展する。企業や商店等の物流への理解や意識の向上、共同配送や情報の共有化等、物流の効率化・高度化の取組を促進し、経営の合理化等による経営基盤の強化を図る。 数値目標の達成に向け、国の総合特区利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度をPRする。県内各地において流通加工等を行う高度な物流施設の立地促進を図り、地域の産業振興につながる広域物流拠点の創出に取り組む。					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		国の総合特区利子補給金制度と企業立地補助制度の過去の実績を基に算定する。毎年約15件の実績であることを踏まえ、その水準を維持することとして、年15件を目標値として設定した。なお、目標値は令和4年度からの累計値とする。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合の要因分析)		【自己評価】 ・金融機関やゼネコンなどの仲介事業者への訪問活動等を通じた国・県の補助金のPRを行うとともに、中部横断自動車道が静岡～山梨間で全線開通したことによる交通ネットワークの充実など、本県の立地環境等の魅力について産業展示会などで積極的にPRを行った。それら企業誘致活動に取り組んだ結果、令和5年度の実績値は11件となり、年度目標は下回ったものの、目標値(累計)は上回った。 【今後の取組】 ・仲介事業者や引き合い企業へ訪問するなど誘致活動を継続して行うとともに、市町と連携した現地案内等により、有事においても物資拠点として重要な機能を発揮する広域物流拠点の立地を推し進めていく。 ・新東名高速道路の延伸などの交通ネットワークの充実に合わせて、有事に強い広域ネットワークを構築していく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: _____ ☐ 特例措置の効果が認められる ☐ 特例措置の効果が認められない ⇒ ☐ 要件の見直しの必要性あり ☐ その他
		<特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業（本文4②に記載したものを除く。）

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	なし	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に全6区画の工業団地が完成し、令和3年度までに6社の進出が決定している。令和4年度は、1区画が追加されるとともに進出企業が決定し、全7区画に7社が立地することとなった。また、令和5年度までに4社が操業開始している。
農用地区域の変更及び農地転用の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	なし	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に全6区画の工業団地が完成し、令和3年度までに6社の進出が決定している。令和4年度は、1区画が追加されるとともに進出企業が決定し、全7区画に7社が立地することとなった。また、令和5年度までに4社が操業開始している。
農業振興に資する施設に関する要件の緩和(農業用施設の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市では、平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の来場者数は令和5年9月で累計956万人となった。また、地場産品の6次産業化の取組により地域活性化が図られている。
地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和(農業用施設等の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市では、平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の来場者数は令和5年9月で累計956万人となった。また、地場産品の6次産業化の取組により地域活性化が図られている。
賃借した農地の利用に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、令和2年5月に、太陽光利用型施設園芸団地が操業開始した。当施設では、環境制御による水耕栽培によりサラダホウレンソウ、リーフレタスを生産している。
種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、令和2年5月に、太陽光利用型施設園芸団地が操業開始した。当施設では、環境制御による水耕栽培によりサラダホウレンソウ、リーフレタスを生産している。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業（本文4②に記載したものを除く。）

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	想定される巨大地震による住宅・建築物の倒壊被害から、県民の生命・財産を守るため、木造住宅や建築物等の耐震化に補助する市町に対し、助成を行うもの。	数値目標（１）①	令和４年度：353,778千円 ・木造住宅の耐震化 耐震診断件数：2,497件、耐震補強件数：640件 ・非木造住宅・建築物の耐震化 耐震診断件数：16件、耐震補強件数：19件 令和５年度：404,599千円 ・木造住宅の耐震化 耐震診断件数：3,107件、耐震補強件数：698件 ・非木造住宅・建築物の耐震化 耐震診断件数：24件、耐震補強件数：23件	静岡県
私立学校耐震化促進等事業費助成（うち私立学校地震対策）	地震の発生時における児童・生徒等の生命の安全を確保し、地域住民の避難所としての役割を果たすため、私立学校の校舎等の耐震補強に対し、助成を行うもの。	数値目標（１）①	令和４年度 県単独事業 該当なし 国庫事業 高等学校１件、1,804千円 幼稚園１件、555千円 令和５年度 県単独事業 該当なし 国庫事業 該当なし	静岡県
津波対策関連事業費（堤防・水門等の整備）	沿岸部等における地震・津波による被害を低減するため、河川施設及び海岸施設において津波浸水域や浸水深の減少、避難時間の確保を図るための施設整備を行うもの。	数値目標（１）① 数値目標（１）②	令和４年度：6,647,173千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：静岡海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：焼津漁港海岸ほか 令和５年度：5,794,206千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：相良須々木海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：焼津漁港海岸ほか	静岡県
津波対策施設等整備事業費（河川）	浜松市沿岸域における地震・津波による被害を低減するため、津波浸水域の減少や避難時間の確保を図るための河川施設の整備を行うもの。	数値目標（１）①	令和４年度 事業費：200,000千円 馬込川 令和５年度 事業費：450,000千円 馬込川	静岡県
新規産業立地事業費助成	産業の高度化や活性化、そして雇用の創出を図るため、製造工場や物流施設などを新設・増設する企業の設備投資に対し、助成を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	令和４年度：57件（うち、物流施設９件）、3,747,516千円 令和５年度：37件（うち、物流施設５件）、4,682,320千円（見込）	静岡県

地域産業立地事業費助成	産業の高度化や活性化、そして雇用の創出を図るため、製造工場や物流施設などを新設して立地した企業の用地取得費と新規雇用に対し、市町と連携して助成を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	令和４年度：65件（うち、物流施設12件）、1,975,006千円 令和５年度：43件（うち、物流施設５件）、1,189,064千円（見込）	静岡県
工業用地安定供給促進事業費助成	ふじのくにフロンティア推進区域又は新拠点区域への企業立地を進めるため、市町が実施する公共施設整備に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	令和４年度：４件、21,503千円 令和５年度：２件、32,510千円（見込）	静岡県
内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	多彩な農産物を供給する農業農村と都市機能が共生・融合した新たな地域づくりを進めるため、土地利用事業と一体的に、農業の生産性の向上や生活環境の改善等を図る整備を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（２）③ 数値目標（４）②	令和４年度：１地区（三島市）、26,000千円 令和５年度：１地区（三島市）、20,600千円	静岡県
地域振興整備事業建設改良費（ふじのくにフロンティア推進区域分）	総合特区への企業立地を推進するため、工業・流通業務用地等の整備を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	令和４年度：１地区（牧之原市46.8ha）、104,949千円 令和５年度：１地区（牧之原市46.8ha）、1,072,597千円	静岡県
工業用地等開発可能性調査事業費（ふじのくにフロンティア推進区域分）	ふじのくにフロンティア推進区域における開発を促進するため、開発候補地における開発可能性の検討を深めるための調査委託を実施する市町に対し、助成を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	令和４年度：基本調査２件、4,672千円 詳細調査０件 令和５年度：基本調査０件 詳細調査０件	静岡県
リーディング産業育成事業費助成	将来にわたって本県経済を牽引するリーディング産業を育成するため、プロジェクトなどにおける地域企業の研究開発や事業化の取組を機動的に支援するため、助成を行うもの。	数値目標（２）②	令和４年度：138件、833,686千円 令和５年度：130件、719,908千円	静岡県
農山漁村発イノベーション推進事業費	農林水産物等の付加価値向上を図るため、農林水産物等の加工、流通、販売等に向けて必要な施設の整備に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）③	令和４年度：０件、０千円 令和５年度：２件、165,960千円	静岡県
人・農地プラン推進事業費	農地中間管理事業による担い手への農地集積を進めるため、地域の農地利用の将来方針等を定める人・農地プランの作成を支援するとともに、農地中間管理機構に農地を貸し出し、担い手への農地集積に協力する地域や農地の出し手に対し、協力金の交付を行うもの。	数値目標（２）③	機構集積協力金交付面積及び交付額 令和４年度：59ha、11,325千円 令和５年度：46ha、8,991千円（暫定値） 農地中間管理機構を活用した農地集積面積 令和４年度：964ha 令和５年度：1,078ha（暫定値）	静岡県

水産業振興総合推進費補助金	品質管理・衛生管理及び作業環境の向上のため、吉田魚市場の製氷施設の整備に対し、助成を行うもの。	数値目標（２）③	令和４年度：０件、０千円 令和５年度：０件、０千円	静岡県
沼津市中小企業設備投資促進事業補助金	中小企業の設備投資を促進するため、工場等の建物を新設・増設する場合、建物の設置費や機械設備の取得費に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（２）②	令和４年度：２件（うち、物流施設０件）、８,０１６千円 令和５年度：２件（うち、物流施設０件）、１６,９０４千円	沼津市
沼津市医療関連産業集積促進事業費補助金	医療関連産業の集積を促進するため、医療関連製品を製造する施設や開発・研究を行う施設の設置費や機械設備の取得費に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）①	令和４年度：０件、０千円 令和５年度：０件、０千円	沼津市
ファルマバレー関連事業等家賃助成事業費補助金	ファルマバレープロジェクトへの参画を促すため、新たに医薬品・医療機器製造販売業等の事務所や工場等を賃借する企業等に対し、家賃や開発生産費用の補助を行うもの。	数値目標（２）①	令和４年度：４件（家賃補助）（うち、物流施設０件）、３,３９０千円 令和５年度：２件（家賃補助）（うち、物流施設０件）、１,９３６千円	三島市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	企業等の定着を促進するため、静岡県第４次地震被害想定における被害想定区域に立地する工場等を、区域外又は被害がより少ないと想定される区域に移転又は分散させる企業等に対し、用地取得費及び新規雇用の補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（２）②	令和４年度：０件、０千円 令和５年度：０件、０千円	富士市
産学連携セルロースナノファイバーチャレンジ補助金	セルロースナノファイバーの実用化を促進するため、中小企業者等が行うセルロースナノファイバーの用途開発に関する大学等との共同研究・開発に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（２）②	令和４年度：５件、５,０７２千円 令和５年度：５件、４,９８５千円	富士市
ものづくり力向上事業補助金	活力ある地域産業を創造し、ものづくり産業の持続的発展を実現するため、事業規模の拡大及び生産性の向上を図る目的で機械設備の購入又はこれに伴う家屋の新築、増築若しくは改修を行う事業者に対し、新築又は増築した家屋の固定資産税課税標準額及び機械設備取得費の補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（２）②	令和４年度：９件、９１,６４６千円 令和５年度：１９件、２７０,３６２千円	富士市
産業立地奨励補助金	産業立地を促進し、産業の多角化、高度化の推進、雇用機会の拡大を図るため、立地企業が負担する固定資産税及び都市計画税相当額に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）①	令和４年度：８件、１３８,７９５千円 令和５年度：９件、６３,５１９千円	磐田市

立地工場等事業継続強化事業費補助金	地震発生後、企業等の重要業務を可能な限り短期間に再開させるため、静岡県第4次地震被害想定における被害想定区域に立地する工場等を、区域外又は被害がより少ないと想定される区域に移転又は分散させる企業等の、用地取得費及び雇用増に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	令和4年度：0件、0千円 令和5年度：0件、0千円	磐田市
農商工連携・6次産業化等推進事業費	農商工連携を促進するため、農林水産業者と商工業者等が交流する機会を設けるとともに、市内産の農産物等を活用した新商品開発に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)③	令和4年度：2件、1,036千円 令和5年度：4件、1,548千円	藤枝市
中小企業販路拡大出展事業費補助金	商品PR及び販路拡大を支援するため、展示会、見本市等に出展する中小企業者に対し、出展料等の補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	令和4年度：12件、1,939千円 令和5年度：13件、2,373千円	藤枝市
市民ふれあい農園整備事業費補助金	市民が農業に親しむ場やアクティブシニアの活躍の場などを創出するため、市民農園の整備を行う者に対し、整備に係る経費の補助を行うもの。	数値目標(2)③	令和4年度：2件、1,693千円 令和5年度：1件、877千円	藤枝市
御殿場市雇用促進事業費補助金	雇用創出を促進するため、設備投資を行い、雇用が増加した企業の新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	令和4年度：0件、0千円 令和5年度：0件、0千円	御殿場市
御殿場市設備投資事業費補助金	企業立地や生産性向上を図るため、設備投資を行い、雇用が増加した企業に対し、設備投資により増加した固定資産税額(家屋・償却資産)及び都市計画税額に相当する額の補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(4)②	令和4年度：5件、33,637千円 令和5年度：2件、22,797千円	御殿場市
袋井市工場立地奨励補助金	工場等の立地を奨励するため、工場等を新設または増設する者に対し、土地や家屋、償却資産の固定資産税額の補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(4)②	令和4年度：2件、137,829千円 令和5年度：1件、14,793千円	袋井市
菊川市地域産業立地事業費補助金	地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、工場等の新設等を行う企業の用地取得費や新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(4)②	令和4年度：2件(うち、物流施設0件)、120,000千円 令和5年度：0件(うち、物流施設0件)、0千円	菊川市
伊豆の国市企業立地設備投資奨励金	企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用の創出を図るため、工場等を新設、増設した場合や、新たに機械設備等を導入した場合に、取得した建物や機械設備の固定資産税に対し、助成を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(4)②	令和4年度：1件、2,722千円 令和5年度：0件、0千円	伊豆の国市

函南町企業立地設備投資奨励金	新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため、新規立地や増築、改築を行う企業に対し、固定資産税に係る助成を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	令和４年度：１件、１,０００千円 令和５年度：０件、０千円	函南町
森町産業立地奨励事業費補助金	事業者の設備投資の促進及び転出抑制並びに誘致を図るため、産業立地事業費補助金等の交付を受けた企業の、取得した土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税等に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	令和４年度：４件、５,４３７千円 令和５年度：５件、１０,２８２千円	森町
ふじのくにに住みかえる推進事業費	移住を促進するため、大都市圏の在住者等を対象にWeb等を活用した情報発信、相談窓口の運営、市町・関係団体等と連携した相談会の実施や受入態勢の充実を行うもの。	数値目標（３）１②	令和４年度：５４,０２７千円 移住者数：２,６３４人、相談件数：１３,４９６件 令和５年度：５２,９９５千円 移住者数：２,８９０人、相談件数：１４,４０５件	静岡県
豊かな暮らし空間創生事業費	自然と調和するゆとりある住まいづくりを実現するため、認定を受けた住宅地における公共施設部分の整備に対し、補助を行うもの。	数値目標（３）１①	令和４年度：認定０区画、０千円 令和５年度：認定１９区画、０千円	静岡県
地産エネルギー創出支援事業費	多様な地産エネルギー源の確保を図るため、本県の有する日照環境、豊かな水資源及び森林資源などを活かした住宅用太陽熱利用設備、事業用太陽光発電設備、小水力及びバイオマスを活用した発電設備の導入支援を行うもの。	数値目標（３）２①	令和４年度：１３,３３３千円 住宅用太陽熱利用設備 １５１件 小水力発電設備 １件 令和５年度：４５１,４９５千円 事業用太陽光発電設備及び蓄電池 ８５件 バイオマス発電設備 １件	静岡県
中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金	産業・業務部門における温室効果ガス排出量の削減を目的として、省エネルギー対策のための設備整備経費について、中小企業等に対し補助を行うもの。	数値目標（３）２① 数値目標（３）２②	【補助件数・金額】 令和４年度：６９件、８１,０６８千円 令和５年度：３８８件、１,１６９,１１２千円	静岡県

“ふじのくに”のフロンティア推進事業費	“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進するため、フロンティア推進エリア及びフロンティア地域循環共生圏の計画策定への補助や認定後の取組への補助、課題解決に向けた専門家派遣等を行うもの。	数値目標 (1) ① 数値目標 (1) ② 数値目標 (1) ③ 数値目標 (2) ① 数値目標 (3) 1 ① 数値目標 (3) 1 ② 数値目標 (3) 2 ① 数値目標 (3) 2 ② 数値目標 (4) ②	令和4年度：94,601千円 推進エリア計画策定事業費補助金1件、10,000千円 地域循環共生圏計画策定事業費補助金1件、3,597千円 推進エリア形成事業費補助金12件、76,919千円 アドバイザー派遣0回 令和5年度：100,833千円 地域循環共生圏計画策定事業費補助金1件、2,996千円 地域循環共生圏形成事業費助成0件、0千円 推進エリア形成事業費補助金17件、97,837千円 アドバイザー派遣2回	静岡県
----------------------------	---	---	---	------------

税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
静岡県地方活力向上地域における県税の特例	企業の本社機能の移転・拡充を促進するため、特定業務施設を整備する事業者に対し県税（事業税及び不動産取得税）の免除又は減税を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	令和４年度：13件（適用件数） 令和５年度：８件（適用件数）	静岡県
静岡県過疎地域における県税の特例	産業振興等を図るため、過疎地域において、製造業、旅館業等の事業者が、事業に使用する設備を新設又は増設した場合に、事業税・不動産取得税等を課税免除するもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	令和４年度：８件（適用件数） 令和５年度：未確定	静岡県
静岡県半島振興対策実施地域における県税の特例	産業振興等を図るため、半島振興対策地域において、製造業、旅館業等の事業者が、事業に使用する設備を新設又は増設した場合に、事業税・不動産取得税等を軽減するもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	令和４年度：１件（適用件数） 令和５年度：未確定	静岡県
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
中小企業向制度融資促進費助成（ふじのくにフロンティア推進資金）	安全・安心で魅力ある地域づくりを進めるため、ふじのくにフロンティア推進区域又は新拠点区域に立地する中小企業が行う土地の取得や、建物・設備投資に係る融資に対し、利子補給を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（４）②	令和４年度：７件、1,950,000千円 令和５年度：１件、145,000千円（令和６年２月末実績）	静岡県

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	市町が目指す土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場等の立地規制の緩和を行うもの（平成26年度に基準見直し）	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和4年度：5件（地域振興のための工場等の立地件数） 令和5年度：6件（地域振興のための工場等の立地件数）	静岡県
市街化調整区域における住宅地の開発に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	市町が目指す土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における住宅地の立地規制の緩和を行うもの（平成26年度に基準見直し）	数値目標（3）1① 数値目標（3）1②	* 開発審査会に付議された宅地分譲事業等分のみ。 令和4年度：2件（優良田園住宅に係る開発許可件数） 令和5年度：3件（優良田園住宅に係る開発許可件数）	静岡県
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡市開発審査会付議基準の見直し	地域特性に応じた土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場等の立地規制の緩和を行うもの（令和2年度に基準新設）	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和4年度：1件（地域振興のための工場等の立地件数） 令和5年度：2件（地域振興のための工場等の立地件数）	静岡市
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡市開発審査会付議基準の見直し	地域特性に応じた土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場の敷地拡張に関する基準を設けるもの（令和2年度に基準創設）	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和4年度：0件（既存工場の敷地拡張件数） 令和5年度：0件（既存工場の敷地拡張件数）	静岡市
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	令和5年度は、以下により、本県独自の「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を推進するための体制強化に取り組んだ。 【静岡県の取組】 ・「ふじのくにフロンティア推進区域」では、県内34市町72区域で防災減災と地域成長を目指した取組が行われており、特区事業との一体的な取組が展開された。 ・推進区域における取組の早期完了を図るため、県関係課で組織する「“ふじのくに”フロンティア推進プロジェクトチーム」により、事業実施のための土地利用調整や技術支援等を行った。
民間の取組等	県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「ふじのくにフロンティア推進コンソーシアム（旧称：内陸フロンティア推進コンソーシアム）」において、令和5年度は以下の活動を実施した。 【ふじのくにフロンティア推進コンソーシアムの概要】 ○役員 代表 岸田裕之（静岡県商工会議所連合会会長） 副代表 柴田 久（静岡県経営者協会会長） 副代表 前沢 侑（静岡県商工会連合会会長） 副代表 山内到雄（静岡県中小企業団体中央会会長） 事務局 馬瀬和人（静岡経済研究所理事長） ○構成員：約300団体・企業 ○令和5年度の活動内容 ・会員向けメールマガジンの発行：6通発行